

2021年5月12日

学生の皆様へ

学生支援部長 田代 利恵

緊急事態宣言の発令に伴う対応について（課外活動関係）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本日、福岡県が国の緊急事態宣言の対象区域に加えられました。福岡県の緊急事態宣言の発令はこれで三度目となりますが、前回と同様に「20時以降の外出自粛の徹底」「部活動における感染リスクの高い活動の制限」が要請されています。また、ここ数日、北九州市内の感染者も増加傾向にあり、本学においても、学生に陽性者や濃厚接触者が複数出ている状況にあります。

これらのことから、緊急事態宣言の対象期間である5月12日（水）から5月31日（月）までの間は、従来の感染対策（マスク、手洗い、日々の健康観察、三密の回避）はもとより、下記の事項についても遵守して下さい。

記

- (1) 課外活動については19時までとします。20時までには帰宅し、それ以降の外出は控えて下さい。活動後の集団での飲食等は控え、速やかに帰宅して下さい。
- (2) 公式試合への参加については、キャリア支援課に相談してください。「大会要項」における感染防止対策等をはじめ、会場への移動や宿泊の状況等についても検討したうえで可否を判断することとします。
- (3) 宿泊を伴う合宿や他大学等との交流試合（学生募集や就職に係るものを含む）、ならびに懇親会（いわゆる飲み会）については禁止とします。
- (4) 接触系のクラブ（レスリング、柔道、ラグビー等）については、接触を伴わない活動に限定するよう練習メニュー等を変更して下さい。
- (5) 寮や寄宿舎の自室内において、複数の学生が集まっての談笑、ゲーム、飲酒等の行為は控えて下さい。
- (6) 大学周辺の公園での危険な行為（小さな子供の近くでキャッチボールをするなど）、スーパーやコンビニ等でマスクも着けずに大声で会話をする等の行為について周辺住民から苦情が寄せられています。学外における行動に関しても十分に注意して下さい。
- (7) 新型コロナウイルスに感染もしくは感染の疑いが生じた場合には、速やかにクラブ指導者またはキャリア支援課に連絡をして下さい。

なお、上記の事項については、福岡県の新型コロナウイルスの感染状況により変更が生じる可能性があります。また、学内の感染状況（クラスターの発生など）によっては、課外活動自体の禁止など、より厳しい措置となる可能性もあります。そうならないためにも、学生の皆さん一人ひとりの自覚と節度ある行動を求めます。